

# 文化財だより

## 第15号

もくじ

舍那山長谷寺総合調査報告(その2).....	1
田代島大泊民俗・民具調査報告.....	20
昭和60年度文化財めぐり.....	37
指定文化財あんない.....	37
旧町名表示石柱設置事業.....	38
文化財標柱設置事業.....	39
石巻文化財だより既刊号案内.....	42

石巻市教育委員会

# 石巻市真野萱原・舍那山長谷寺総合調査報告

石巻市文化財保護委員

佐藤雄一

その二

本調査報告は、昭和五十九年、五十九年にわたり、舍那山長谷寺因縁の資料を調査することによって、石巻市内寺院調査の一つのきっかけにしようととする意図によつて開始されたものである。

立案者は木村敏郎氏であるが、五十九年度になつて勤務の關係で、石巻市文化財保護委員を辞任されたので、佐藤雄一が引継ぐ形で報告書を作成したものである。各部の担当者は次の諸氏である。

(1)長谷寺並びに長谷草記及び過去帳書込みの解説・解説(前号掲載)

(2)舍那山長谷寺内の仮牌調査(前号掲載)

(3)宮城県石巻高等学校

(4)大悲閣長谷堂並びに山門壁画作成(前号掲載)

(5)仏像・繪馬について

(6)近世の石碑について

(7)牡鹿三十三所の御詠歌について

(8)長谷寺の植物について

佐々木謙

石巻市立蛇田中学校

佐藤雄一

鈴高橋組

宮城県石巻高等学校

佐藤雄一

大友昇

吉田友和

遠藤信夫

土井光夫

宮城県石巻女子高等学校

佐藤雄一

大坂香

山内信子

龜山陽子

杉山恵理

宮城県石巻工業高等学校

黒田写真館

佐藤雄一

高橋賢一



▲十一面觀音(人悲閣)

## (5) 仏像・繪馬について

置かれている仁王像・体は、表すそのふくらみに江戸期の作風をよくのこしてゐる。左側の阿形の一体は穀くぐりの仁王として、子育て危険けとして土地の人々に信仰されている。

面観音の両側に安置されている不動明王、文殊菩薩、子育観音は、江戸時代の作品と推定される。さらに同じ場所に二つに分れて祀られている十三面觀音像(二輪欠落)は社殿三十三所にもなんで奉納されたものらしく、長谷寺十七世(江戸末期・嘉永年間以降)良瑞の代に修理されたものである。本堂内に安置されている十二体の仏像は十二神将と伝えられてゐるが各仏像を仔細に検討すると十二神将とは確定できない。各種の仏像が混在しているようである。また、仁王門に安置する大鰐馬は白馬の絵馬および猪の絵馬をのぞいて、ほかは武者絵である。小馬はその因柄に変化があり地方色をよく表わしている。

研究は専門家の調査に期待したい。長谷寺の絵馬はすべて長谷堂大悲閣全體に奉納されていたというが、失われたものが多く、現在は總数六十枚となつてゐる。大鰐馬は白馬の絵馬および猪の絵馬をのぞいて、ほかは武者絵である。小馬はその因柄に変化があり地方色をよく表わしている。



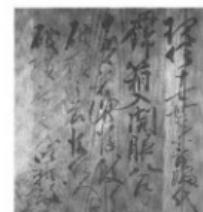
◀子育菩薩(大悲閣)



◀阿彌陀佛(大悲閣)



◀不動明王(大悲閣)



◀三十三觀音 箱書き  
(大悲閣)





▲十二神将(本堂)





▲大悲閣の絵馬



仁王像(仁王門)



## (6) 近世の石碑について

長谷寺境内における近世の石碑は、ほとんどが蘇我室屋に集められ、通称「石塔」と呼ばれるものが多い。しかも、これらの中には、成立当時の原位置を保つて立たと想われる所以、地下遺構には、「一字・石が埋設されている可能性が高い。また、利鹿三十二所の項において紹介してあるように、西國三十三所靈場塔及び西國四十九堂、秋父奥州の贋禮塔なども注意書きである。

「一字・石塔あるいは善門品説塔等が多く建立されているということは、かつて備後守の修養道場として栄えたといわれる伝えもあること、その方面からの考察も重要なことを示唆しているのかも知れない。なお、他に馬頭觀音塔など、ごくありふれたものは省略してある。

さらに、明治以降の石碑として、大島範翠先生の碑を紹介してあるが、これは長谷寺調査中で発見されたもので、人島義園先生の石碑が発見された後、人島義園の教育論著が発表されたのが、人島義園先生の教育論著ひいては世界する功績と先生の教育論著には格好の資料と思われる所以、あわせて紹介してある。

人島先生之碑  
杜鹿郡教育會長正七位  
清野英左衛門墓誌  
紀念之碑為大島篤翁所建也。我宮城郡利  
府村人仙台藩士大島木蔵敬二男也。安政二  
年為杜鹿郡真野村太田大島新門之子。依其  
姓。弱冠入舊賀州專講經書。明治維新初

長谷寺山門前の大島義恭先生の碑の全文は、以上のようにあって、これについては、すでに佐藤義正氏によつて、「井町史料」の中でも紹介されている。大島先生の略歴はこの碑によつておおよそを知ることができるのであるが、先生の人となりを示す白筆文書が発見されたので、ここにその全文を紹介することにする。

明治四十一年一月 松園 伊寧ノ義理

講<sup>ハ</sup>建白ス、然<sup>リ</sup>ト難<sup>シ</sup>。事極大ニシテ、  
ナニ<sup>ハ</sup>御内裏<sup>ニ</sup>、敢<sup>フ</sup>ニ思<sup>フ</sup>也。セレ、  
ヲ<sup>ハ</sup>チ<sup>ニ</sup>想<sup>フ</sup>。恐<sup>ニ</sup>至<sup>リ</sup>ハ<sup>シ</sup>エス。  
御内裏<sup>ニ</sup>見<sup>テ</sup>、白<sup>ラ</sup>信<sup>ジ</sup>スル所<sup>リ</sup>反覆<sup>シ</sup>。  
參<sup>シ</sup>國<sup>ニ</sup>君民<sup>ニ</sup>垂大ナル關係<sup>ヲ</sup>御<sup>ム</sup>。參<sup>シ</sup>  
ヲ<sup>ハ</sup>略<sup>シ</sup>。蓋<sup>テ</sup>關<sup>ト</sup>ニ陳述<sup>スル</sup>ニ、天下<sup>ニ</sup>、  
事物<sup>ニ</sup>操<sup>リ</sup>ム。物<sup>ハ</sup>何<sup>ニ</sup>出<sup>テ</sup>サ<sup>ル</sup>也。  
成<sup>ラ</sup>サシ物<sup>ナク</sup>、何<sup>事</sup>カ神<sup>ニ</sup>出<sup>テ</sup>サ<sup>ル</sup>也。  
申<sup>シ</sup>ナシ<sup>ニ</sup>、事止<sup>サ</sup>ニ。神政<sup>ニ</sup>出<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>ノ始<sup>ム</sup>也。  
ト<sup>ス</sup>。物<sup>正</sup>ニ天造<sup>ニ</sup>成<sup>ル</sup>。之<sup>ヲ</sup>物<sup>ノ</sup>本<sup>ト</sup>也。

ナリ　天下誠ニ此二天政ヲ延テ開ク事物ノ本始來シテ、明而利シテ、生徒ニスルフル也。此生徒ニ活用シテ、ノモ道ニシテ、君祖聖スル所ハ此民権也。抑實ニ生靈ヲ尊應スルノ公法也。本物誠ニ此二天法ニ因テ立ツ、政教ノ崩倒シテ明也。始メ生祖ノ尊ニ導キテ、ヲ易得シテ、天考ヲ犯スアリテヨリ、人民其餘罪ニ罹リ、志患害事皆失フ。ナラズ、故ニ當時天下ノ操盤スル甚シ。

政府倣泰西之法 县府設大中学校 市邑

政規教法ヲ確立シ天下一致

ソ論スル事

ス 本始相并ヒ行レテ而シテ天地位シ威  
物安キヲ致ス 是自然ノ勢ナリ 然ルニ

古往今頃天下開闢シ 国上區々ニ分レ  
強者天命ソ後テ 各方ニ自立シ 伸極シ  
猶天子御事也 神靈ノ御事也 俗神ニセラヘ  
政祝ツ慈ニシ音響リ 韶音ハ 徒役ノ論頭  
ソ設ケ 人民ヲ吉慶シ 爭聞以は祭奉奪  
ヒ 是効ジ 生靈ヲ禦スル算無シ 豈  
戎賊ノ極ナラスヤ 思ハサルノ尤甚キ  
モノニシテ 而シテ生民ノ不至是ヨリ重  
キセナリ 天ドノ口はヨリナルモノ  
ナシ 荷モ天命サ有ル 人民ニシテ  
其分サハ勿シ得ラサル  
反對シ 上天ノ意ヲ尊霊スルニ他禮請  
感ノ至リニ堪サル也 微臣初ニ是等鑿古  
ノ原因ニ助フルニ 一へ人民争ナ大造ノ  
本ヲ棄セサルト 一へ神政ノ始観ラサ  
ルトニナレ ヘ民心其憲盡ヲ失フニ依ルナ  
シテ天ノ「衆」真寶ニニ歎ニ存ス 貢太古  
ノ形勢ヲ遡考スルニ天ト唯規一法民方  
一君奉サシ平治ラ致ス所ノモノ(全タ  
二器ヲ微シ神約ノ要領ヲ舉ケハナリ)  
其後地球一帯 人民改新ノ事アリ は  
以テ神武帝政法ノ蘊華シ勸善止惡再  
崇シヒニ民ノ心アリテ采米  
法高木タ協合並行セスド 神政  
初若祖降臨ノ日 天神賜授ノ三誓誠ニ  
君側ヲ去レハ人民其生福ニ聊シ能ハス  
重尊ニシテ 猶タ愛供セラルハシト雖  
天ト御心ニシテ 旨ニ向テ仕主(信義)を  
ニ證スヘキノ神靈ナラヘ 俗神者御側ヲ  
離ル可ラサルサ猶道ノ人 俗福フカ如シ  
人道ヲ去レハ性ヨリ其命ヲ保ハヌ二器

何ト政ノ始ニキ、教法全ク天造ノ本  
ニ反ラサルナシ、故ニ信三國ニ微シ  
事前猶タニリ、然ニ中朝ノ三器ヲ救ス  
ル斷厚序之雖、其實ハアコ遠ケ挽ノ  
品是ニ擬ヒ、要徳策政體ヲ去ル如シ  
益ノ特權ノ中、此時ニアルナリ。加ノ朝  
狂佛ニ拘泥スル所アリテヨリ、令合歛  
タ人見ニ成リ、此ニ孟獲ノ謀ノ出テノ王  
ノ言是ニ移リ、國民又教法ヲ追逼シ  
テ、セレヒ、是フ以テ禍根蕩、張ハス  
施虐ニ海外ニ山テス、聖教固シテ本邦ニ  
入ラス、政教互ニ偏移シ君民相離ス  
而シテ反スルヲ得サルニ至ル、乃ニ中朝  
之カ始メハ為スノ故ナル、事識者ヲ待チ  
而シテ知ラサル也、今也、朝廷政典ヲ改  
メ廣大如ノ法也、漢室老ノ賤彼ヲ除  
命今日ニ新タニ治體ニ易と帝弔弗仲  
シ自由ヲ免許ス、誠ニ近占未曾有ノ端正  
ニシテ中興ノ久矣、祐被セラルノ所ノ如  
シト雖猶上ニメ法律尋常ニ成リ、官議  
想像ニ決シ、ドニシテ論理人道ニ出テ  
聖禁舊法ノ通トスルヨシキ、  
留弊アリテ、宗正公理ニ反ラサル  
モ半ニ過ク、故ニ政規ヲ諫ム者、教法  
ヲ説ク者、往々外來ノ諸説ヲ訛同シ以  
白ラ文明ニ駆リ、反テ天政ヲ度外シテ曰  
天我鑿ニ自由ノ権利ヲ賦シス、政治宜  
ク共和ナルヘタ、延葉宜ク民選ナルヘシ  
ト、而シテ名性・件目・分領ト其原取ニ業ニ三天  
ニ出立ガラサル、所知ル者、其原取ニ業ニ三天  
リ矣、噫、風俗ノ復タ美善スル憂メ々ク泣  
クヘク、其甚キハ、兵ツ要シテ王節ニ抗  
シ、乃ヲ捕テ、官吏ニ涸リ、以テ自ラ天  
誅ニ駆リテ曰ク、我蒙國家ノ為メニ朝請  
ニ

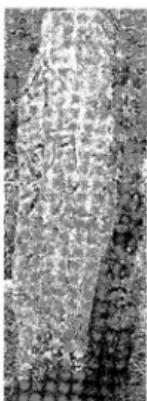
ソラノクト  
シテ特権ヲ廢スルノ人ナ  
ルモトキラ  
全體を事務所未開業者ノ所為  
ハ財政其本  
ヲ頼ミサルノ以テ  
人心震撼ヲ得ズ  
頗レ感フニ依テ米ヌノ警教ナリ  
豈止  
愚考惟レハ遂下誠ニ明透類如  
其武其文  
頗ル神武皇帝ニ倫比シ  
而シテ君祖ノ洪  
徳父兼  
子天ト庶二ノ大實ヲ承継シ實  
福シテ聖教都部郎ニ説ク誠ニ貢助ノ降  
ソ坂ナ再植作外惑フ服ス是ヲ以テ  
名臣頭ヲ聞トニ連子草ヲ姑テ英武ヲ海  
外ニ輝カシ良闘狂ツ五港ニ接シ經ヲ  
レリ矣偉宗安坐ノ由生此過遠好期至  
レリ矣  
キラウマリナラム事事ナリ  
新弊漏出アリ議論翻野ニ拂騰スル  
キラ措キ尚國本ヲ立テス  
ラ送テ朝雲左テ  
地ヒ國上鄭分裂ノ尙長張盛ヲ因フセ  
ン而後塔下誰ト共セチ極タ搬強シ  
天ト己ニ隨世ニ委シ生靈ヘルヘキ  
塗炭古城ニ隨ラハ又何ヲ以テ至重ノ天  
命ニ對ヘ神御ニ謀報ノ君祖列聖ニ孝  
ニアラサヘシ是ニ奉リテ逆謀滅シセ  
ルニ百千萬之推想又如何トモ斯可慮  
面シ之推想又如何シハ惜歎ニ堪ル  
日無ク  
血脈乾ク時無ク二食全ク下ラ  
所神責ノ蒙ん所人怨ノ集ル所必ス他  
ス故「平常天神」ニ祈リ國社ニ詣ヒ官ニ  
告ケ人ニ觀タノ言告白拂拂拂拂拂  
ノニニ船ス傳ニ曰ク政者止キ也ト然



▲ 安永八年十一月廿一日  
大乘妙典一字碑右塔  
(寺頭跡)



▲ 宝曆十三年  
大乘妙典 (一字碑群跡)



▲ 明治三十一年  
御中

ルニ神鷲ノ信器ヲ構造シ 人心ヲ惑スハ  
外シ人作ノ法ヲ用ユルハ 先王ノ政體  
ニ非ル也 非命ノ尊長ト對等ニ皇威ヲ損  
スルハ 特權ノ政體ニ非ル也 仰御頤ク  
ハ 塔下爰ニ御心惑フ起シ 遷過ノ  
聖蹟ヲ振ヒ 戊辰ノ誓ノヲ實ニシ 曾テ  
深遠ノ天授ニ基キ全明ノ神威ソ顯シ 三  
種ノ神器ヲ正慶ニ安置シテ 特權ノ信徵  
ヲ萬象庶ニ表ボシ 神御ヲ護壁ニ掲載シ  
テ天任ノ貞實ヲ服御シ 神典ニ照シ官儀  
ニ称リ 聖經ヲ併セ 以テ天造ノ本ニ任  
セ神ノ始ニ反セ ルニ特權ヲ撰  
シ 大ヒニ國止シテ 政規ヲ確立シ 兼テ  
道理ヲ推シ 教法ヲ訂正シ 人民後性ノ  
基本ヲ一定シ 十神ノ命スル所 太神ノ  
会スル所君祖ノ奉スル所 生祖ノ靈タク  
所尊テ五洲ニ擴弘シ 無窮ニ傳技シ 君  
民神和永遠ニ保存スルノ基礎ヲ堅クセラ  
レニ事ヲ、然ルニ教法ハ義ニ既ニ天罪ニ  
絶ムル 億兆ノ靈魂ヲ洗淨不復スルノ定則  
セリ 是則人民利益ノ名タル所ニシテ誠  
ニ 墓ト承葬 天任ニ堪ル 特權ヲ遣セ  
ラルニ 依テ万生盡ノ苦難ヲ免レ 幸福  
ヲ受ル之ニ超過スルモノ非ル也 君民ノ

牧民事上最優スル所アレハ 良輔ヲ徵シ  
教會ヲ開キ 機密ヲ保秘ノ要路ヲ確立シ 而シ  
授ケ 天命ヲ保ツノ要路ヲ確立シ 洗禮ヲ  
テ其筋スヘキ之ヲ嚴禁シ 免スヘキハ之  
テ豈ニ輪法ナラスヤ 微シ善子聞ク 黃ニ  
テ公モ解シ蓋スヘタ 開闢用意ス  
テキモ解シ蓋スヘタ 開闢用意ス  
テ天任ノ貞實ヲ服御シ 神典ニ照シ官儀  
ヲ御シシハ靈魂ヲ護壁ニ掲載シテ  
ソ御養シハ靈魂ヲ護壁ニ掲載スル所ナクハ  
億兆必ス招カサルニ來ラン 佛ニ口タ  
君仁ナレハ仁ナラサル無ク 君義ナレハ  
義ナラサル無シト苟モ此精盡蓋ケ  
施利ヲ有シ 五官ヲ育スル人民 崇ヨリ  
其望ム所 信スル所 愛スル所 慎御從  
天下奉テ 賦同恩ナレハ 垣下ニ朝夕断  
シ 大ヒニ國止シテ 政規ヲ確立シ 兼テ  
道理ヲ推シ 教法ヲ訂正シ 人民後性ノ  
基本ヲ一定シ 十神ノ命スル所 太神ノ  
会スル所君祖ノ奉スル所 生祖ノ靈タク  
所尊テ五洲ニ擴弘シ 無窮ニ傳技シ 君  
民神和永遠ニ保存スルノ基礎ヲ堅クセラ  
レニ事ヲ、然ルニ教法ハ義ニ既ニ天罪ニ  
絶ムル 億兆ノ靈魂ヲ洗淨不復スルノ定則  
セリ 是則人民利益ノ名タル所ニシテ誠  
ニ 墓ト承葬 天任ニ堪ル 特權ヲ遣セ  
ラルニ 依テ万生盡ノ苦難ヲ免レ 幸福  
ヲ受ル之ニ超過スルモノ非ル也 君民ノ

分之ヨリ正シキモノ非ル也 而シテ草書  
乾坤始終シ 生民天地ニ尊シスル體童  
そ質ク知ルヘシ局 塵ニ貴賤ナラスヤ  
豈ニ輪法ナラスヤ 微シ善子聞ク 黃ニ  
テ公モ解シ蓋スヘタ 開闢用意ス  
テ天任ノ貞實ヲ服御シ 神典ニ照シ官儀  
ヲ御シシハ靈魂ヲ護壁ニ掲載シテ  
ソ御養シハ靈魂ヲ護壁ニ掲載スル所ナクハ  
億兆必ス招カサルニ來ラン 佛ニ口タ  
君仁ナレハ仁ナラサル無ク 君義ナレハ  
義ナラサル無シト苟モ此精盡蓋ケ  
施利ヲ有シ 五官ヲ育スル人民 崇ヨリ  
其望ム所 信スル所 愛スル所 慎御從  
天下奉テ 賦同恩ナレハ 垣下ニ朝夕断  
シ 大ヒニ國止シテ 政規ヲ確立シ 兼テ  
道理ヲ推シ 教法ヲ訂正シ 人民後性ノ  
基本ヲ一定シ 十神ノ命スル所 太神ノ  
会スル所君祖ノ奉スル所 生祖ノ靈タク  
所尊テ五洲ニ擴弘シ 無窮ニ傳技シ 君  
民神和永遠ニ保存スルノ基礎ヲ堅クセラ  
レニ事ヲ、然ルニ教法ハ義ニ既ニ天罪ニ  
絶ムル 億兆ノ靈魂ヲ洗淨不復スルノ定則  
セリ 是則人民利益ノ名タル所ニシテ誠  
ニ 墓ト承葬 天任ニ堪ル 特權ヲ遣セ  
ラルニ 依テ万生盡ノ苦難ヲ免レ 幸福  
ヲ受ル之ニ超過スルモノ非ル也 君民ノ

是則チ人理ノ枉ナリ 伏テ上請ス  
下言ニ争ニ洞悉ラシ垂レ 述ニ書斯發行セ  
ラレン事ソ微臣極テ至恩蒙拂フ以テ天下ト  
ノ大事ソ論シ 張ニ社説ニ極スエ万死  
ヲ免ニ可ラストセ 譲受國ノ表情  
テ公モ解シ蓋スヘタ 開闢用意ス  
テ天任ノ貞實ヲ服御シ 神典ニ照シ官儀  
ヲ御シシハ靈魂ヲ護壁ニ掲載シテ  
ソ御養シハ靈魂ヲ護壁ニ掲載スル所ナクハ  
億兆必ス招カサルニ來ラン 佛ニ口タ  
君仁ナレハ仁ナラサル無ク 君義ナレハ  
義ナラサル無シト苟モ此精盡蓋ケ  
施利ヲ有シ 五官ヲ育スル人民 崇ヨリ  
其望ム所 信スル所 愛スル所 慎御從  
天下奉テ 賦同恩ナレハ 垣下ニ朝夕断  
シ 大ヒニ國止シテ 政規ヲ確立シ 兼テ  
道理ヲ推シ 教法ヲ訂正シ 人民後性ノ  
基本ヲ一定シ 十神ノ命スル所 太神ノ  
会スル所君祖ノ奉スル所 生祖ノ靈タク  
所尊テ五洲ニ擴弘シ 無窮ニ傳技シ 君  
民神和永遠ニ保存スルノ基礎ヲ堅クセラ  
レニ事ヲ、然ルニ教法ハ義ニ既ニ天罪ニ  
絶ムル 億兆ノ靈魂ヲ洗淨不復スルノ定則  
セリ 是則人民利益ノ名タル所ニシテ誠  
ニ 墓ト承葬 天任ニ堪ル 特權ヲ遣セ  
ラルニ 依テ万生盡ノ苦難ヲ免レ 幸福  
ヲ受ル之ニ超過スルモノ非ル也 君民ノ



▼普門品二千四百卷説法  
大乘妙典一字拜石塔  
(石段登り口)

▼寛政七年七月十五日  
三界萬葉塔  
(石段登り口)

▼延享二年三月十三日  
大方向佛華嚴經  
(石段登り口)

▼安永二年八月吉祥日  
奉須禮 西國坂東  
秩父奥州 百三十三所塔  
(觀音堂脇)

▼宝曆十三年五月二十四日  
奉須禮 杜奥三十三所塔  
(觀音堂脇)

▼正保元年十月十五日  
南無阿弥陀佛  
(石段登り口)

※これと同様のもの  
他に二基あり



▲宝曆十四年二月二十八日  
(觀音堂願)



▲奉請弘法大使



▲享保十年五月十四日  
金剛經一字石塔  
(觀音堂願)



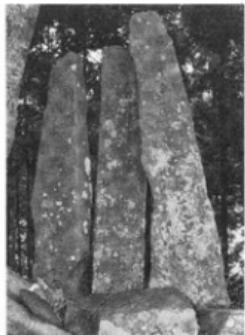
▲寶曆八年四月二十四日  
普門品一字石供養塔  
(觀音堂願)



▲安永十年二月十八日  
普門品一字石誦誦三千卷  
(觀音堂願)



▲安永六年六月初六日  
奉書寫妙法蓮華經一字石塔  
(觀音堂願)



④  
●明和四年二月十二日  
普門品一字石般若心經一萬卷  
讀誦塔  
●奉書寫甘露門千六百萬塔  
(ウラジゴガシの願)

▶六地蔵  
(本堂前)



▲聖観音像(石段登り口)



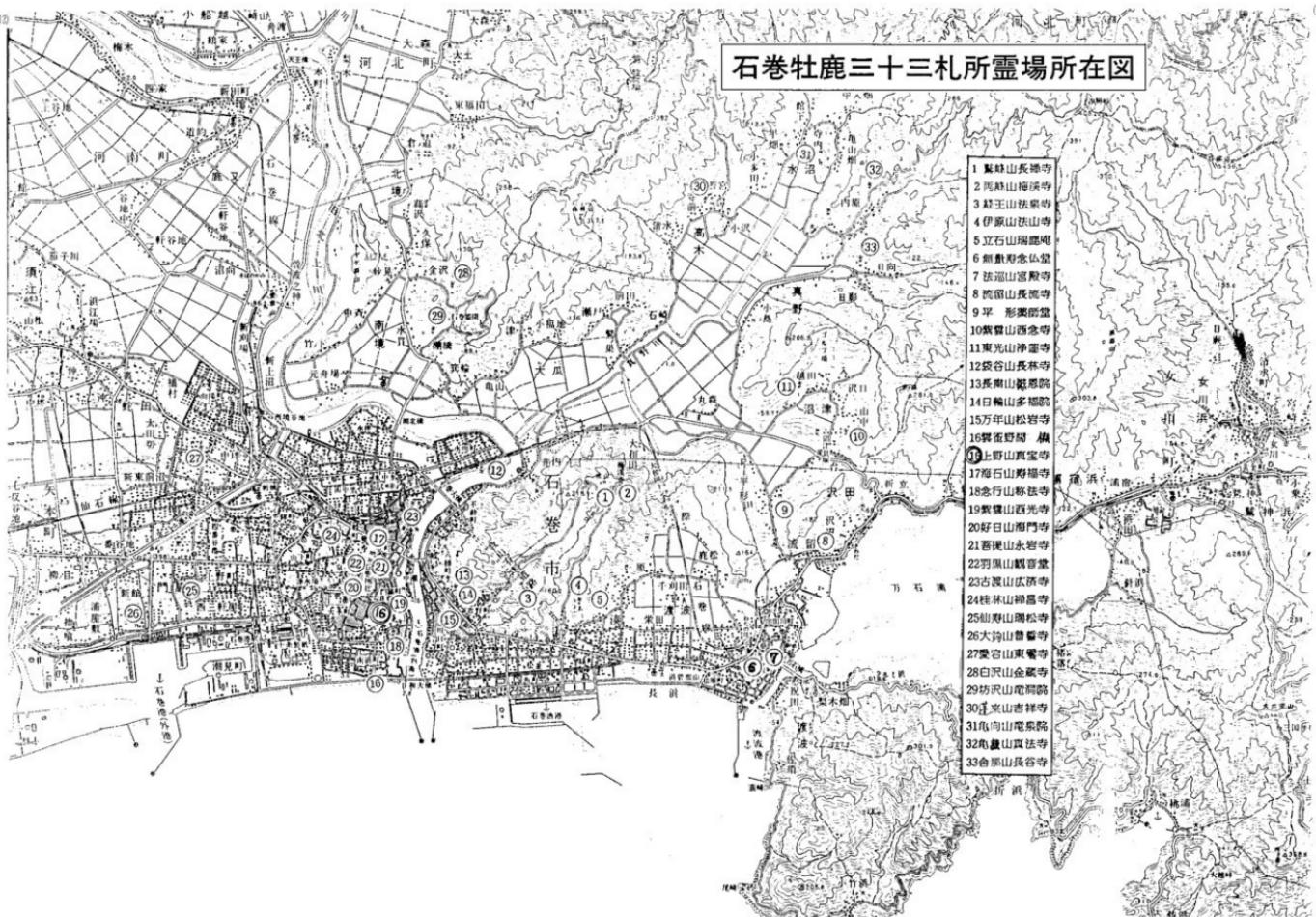
◀子育観音(観音寺跡)  
※他に地蔵堂二体あり



◀大白馬銘悲弔

# 石巻牡鹿三十三札所靈場所在図

- 1 菩提山長徳寺
- 2 鮎川山接溪寺
- 3 桂王山法泉寺
- 4 本原山法山寺
- 5 玄武山獨應庵
- 6 無量寿應福寺
- 7 法進山窟殿寺
- 8 清國山長流寺
- 9 平 形義御堂
- 10 雪霽山西念寺
- 11 東光山淨蓮寺
- 12 穂谷山林寺
- 13 黑南山遊思院
- 14 日輪山多福院
- 15 万年山松岩寺
- 16 駒雀野原
- 17 上野山真寶寺
- 18 海石山勝福寺
- 19 露雲山西光寺
- 20 舟日山南門寺
- 21 菩提山永岩寺
- 22 羽黒山觀音堂
- 23 古渡山廣濟寺
- 24 桂林山禪昌寺
- 25 仙寿山鶴松寺
- 26 大鈴山普善寺
- 27 楊容山東曉寺
- 28 白沢山金藏寺
- 29 標汎山電開館
- 30 来山吉祥寺
- 31 角向山電開院
- 32 角那山真法寺
- 33 合那山長谷寺



## [7] 牡鹿三十三所の御詠歌について

(A) 観音信仰と三十三所礼所が成立  
紀元五世紀のインドにて紀元に  
よつてひろめられた仏教は、すでにその  
教えの中に観音信仰をはらみつづ、西域、  
中国、朝鮮そして海を渡つて日本へと伝  
來し、私達が慈悲の仏としてあがめてい  
る観音を中心とした信仰の花を咲かせる  
しかし、仏教伝来当初の日本では、仏  
像や經典は伝えられても、その教えは十  
分に理解されていなかつたときれいま  
す。すなわち、わが國における七世紀後  
半の觀音像の銘文は、いずれも「父母な  
どの追善を願つています。こうした祈願  
内容は、阿弥陀とそら連いはなく、「父母の追  
善を願う」ということは、特に、觀音とし  
ての「仰母」の特徴を示してはいない、とい  
うことになるのです。この時代にはまだ、  
それぞれの仏の個性が意識されてはいな  
かったといつてよいのです。それゆえに、  
この時代は、觀音像は伝承し、作られて  
はいるが、本当の意味で觀音信仰と呼べ  
るような信仰は、まだ発達してはいなか  
ったということになるのです。

こうした素朴な信仰の段階をすぎ、八  
世紀の奈良時代になると、仏や菩薩の特  
徴もようやく理解されはじめ、各尊の供  
仰は、それぞれ独自の展開を示すようにな  
ります。しかし、都を守るために貴族  
階級の間では、七四〇(天平十二年)年の  
藤原弘嗣の反乱の際には、田ごとに七尺  
の被官像をつくり、「觀音經」を穿すこと  
が命ぜられたり、また橘京良麻呂の乱  
などの陰謀の際に、これを木然に防ぐ  
ために、淨土を求める信者がはえ  
ておられます。このことからもわかり  
ますように、觀音は四天王とともに國家  
を内外の敵から護る、いわゆる觀音國家  
の利益が絶大な苦難と考えられていたよ  
うであります。

しかし、權力と無縁な、般民衆の間で  
は、さざまな利益をえたえくられる菩  
薩として親しまれていました。日本書  
異記に記載される「忍辱に勤めて  
觀音に帰信し、福分を願ひて、現に大福  
徳を得る縁」(上巻・第三十一)に画か  
れている東人の話などはそのよい例でしょ  
う。以上のよう奈良時代の觀音信仰は、  
鎮護国家の願いを求める貴族階級の願い  
から、日常の危難を救い、富を求める民  
衆の願いまで多様で、いずれも現世の利  
益を求めることが古く、末世の救度を願  
った例は、ほとんど見られないのです。

ところが、奈良時代の現利益中心の  
日本の觀音像は、十四世纪ごろを境に來  
世信仰の色彩を強めるようになります。  
この變になると、大化改新以来、律令制  
によつて繁榮していた古代国家に、よう  
やく、藤原北家が天皇の外戚として極力  
をふるい、規範政治を行なうようになります。  
この變になると、大化改新以来、律令制  
によって繁榮していた古代国家に、よう  
やく、藤原北家が天皇の外戚として極力  
をふるい、規範政治を行なうようになります。  
この變と、當時の貴族階級の影響で、  
この政治権力の中枢に変化してきました。

この政策は、それが最も影響を及ぼす  
布教活動にはげみ、別所とよばれる草庵  
巡礼の大変化の過程で、巡礼歌が生まれ  
ました。平安時代末期になると形式化した  
當時の貴族階級に対する批判的僧侶は、厳  
密な修業が求められるようになります。  
また、平安時代末期になると形式化した  
巡礼の大部分が山伏文化との十  
三所巡礼は、これまでの修業、山伏文化とでも  
よぶべき現象が起つたのです。こうした

とが命ぜられたり、また橘京良麻呂の乱  
などの陰謀の際に、これを木然に防ぐ  
ことによるものだとして、天皇が感謝する  
ために、淨土を求める信者がはえ  
ておられます。このことからもわかり  
ますように、觀音は四天王とともに國家  
を内外の敵から護る、いわゆる觀音國家  
の利益が絶大な苦難と考えられていたよ  
うであります。

しかし、權力と無縁な、般民衆の間で  
は、さざまな利益をえたえくられる菩  
薩として親しまれていました。日本書  
異記に記載される「忍辱に勤めて  
觀音に帰信し、福分を願ひて、現に大福  
徳を得る縁」(上巻・第三十一)に画か  
れている東人の話などはそのよい例でしょ  
う。以上のよう奈良時代の觀音信仰は、  
鎮護国家の願いを求める貴族階級の願い  
から、日常の危難を救い、富を求める民  
衆の願いまで多様で、いずれも現世の利  
益を求めることが古く、末世の救度を願  
った例は、ほとんど見られないのです。

ところが、奈良時代の現利益中心の  
日本の觀音像は、十四世纪ごろを境に來  
世信仰の色彩を強めるようになります。  
この變になると、大化改新以来、律令制  
によつて繁榮していた古代国家に、よう  
やく、藤原北家が天皇の外戚として極力  
をふるい、規範政治を行なうようになります。  
この變と、當時の貴族階級の影響で、  
この政策は、それが最も影響を及ぼす  
布教活動にはげみ、別所とよばれる草庵  
巡礼の大変化の過程で、巡礼歌が生まれ  
ました。平安時代末期になると形式化した  
當時の貴族階級に対する批判的僧侶は、厳  
密な修業が求められるようになります。  
また、平安時代末期になると形式化した  
巡礼の大部分が山伏文化との十  
三所巡礼は、これまでの修業、山伏文化とでも  
よぶべき現象が起つたのです。こうした

旗があいつぎ、そうした失意の人びとの  
間から、淨土浄土や米因に寄附される  
ような未だ淨土を求める信者がはえ  
ておられます。そうした古代仏教の大  
変化の流れの中で、觀音信仰もその性  
格を変えて行きます。

觀音信仰のもとも古いとされる「請  
觀音経」には現世利益だけでなく、淨土  
経的な来世の救いも含まれていたのです。  
上世紀の来世的な觀音信仰の急速な  
進歩もよく示すのが西園寺十二所巡礼が  
寺で法会を行なっています。この時の願  
文には、觀音像六体をつくり、「延命桂」  
六部を写し、六道にさまよう戦没者の霊  
を淨すにようより戦没者の霊を基盤  
の願いまで多様で、いずれも現世の利  
益を求めることが古く、末世の救度を願  
った例は、ほとんど見られないのです。

西園寺の活動を中心として発達した西園寺  
十三所巡礼は、九条兼実と慈円の貞昌元  
年で、五代の天皇の恩賜とされた名跡で、  
西園寺は、大峰熊野をはじめ諸國を巡礼を  
めぐり歩いた当代隨一の修業でもあった  
とされています。したがつて、西園寺の  
十三所巡礼といえど、當時は山伏な  
ど修業者の難行苦行の代名詞のように理  
解されていたようです。

しかし、このように十三所巡礼の性  
格は十五世紀の中ごろになると人気を  
落成。笠置。法輪。(第百九十四回)  
であるのは、「一世紀なかばの『史綱  
日記』」によりますと、当時の貴族達が好  
んで参詣した觀音寺院は、京畿周辺では、  
石山、清水、絃馬、長谷、香川、蘿蔭など  
で、これらの諸寺には貴族だけではなく、女  
性の参詣もしばしばみられるようにな  
りました。

たものと考えられ、そのスタイルは十六世紀初めの「閑嶺集」に似ているとされ、その範囲に成立したものだらうと考えられています。

十三世紀に成立したと推定される西国三十三所にならって十三世紀前半には坂東三十三所が成立し、この坂東三十三所巡礼の大衆化に刺激されて次々と十四所が成立するようになります。これらの所巡礼は「西國坂東秋翁百ヶ所巡礼」として全国にひきもつてきました。このような流れの中で、江戸時代には、江戸三十三所、京都の洛陽三十三所をはじめ、北は奥州から南九州まで百をこえる三十三所が成立したといわれます。

牧山觀音堂（長押寺）を一番とする牡鹿三十所もこのような觀音信仰の大衆化の中で成立したものであらうと推測されます。

## 参考文献

・連水 佑 観音信仰

・觀音の道①②③ 観音信仰の歴史上・下

④牡鹿三十三所の成立と巡礼歌  
牡鹿三十三所の成立年代を確定する文献は発見されてはいません。しかし、ある程度の成立年代を推定させる史料は存在します。それらの史料を年代順に並べると次のようになります。

①長谷寺牡鹿三十三所巡礼塔

②金藏寺牡鹿三十三所巡礼塔  
明和四年七月十六日（一七六七）

③長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌  
明和五年三月十九日（一七六八）

④照源寺牡鹿三十三所御詠歌集（女川）

文化五年八月七日（一八〇八）  
⑤真野川入口・牡鹿三十三所内碑

文化十四年五月十七日（一八一七）

現在のところこの五点が知られている牡鹿三十三所の史料です。したがって長谷寺大悲閣右手に立つ宝曇十三年の牡鹿三十三所巡礼塔が最古のものとなるのです。牡鹿三十三所は宝曇十三（一七六三）年には成立していたと考えられます。

十六番札所が異なっているようです。

すなわち、仙台博士研究では

十六番 雲雀野澤寺

ひばり野にふりさけ見ればくもりなき

うなはらちかくてらず月かけ

となっていますが、長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌では

十六番 門脇村上野山真宝寺

うわの山ふりさけ見ればくもりなき

うなはらちかくてらず月かけ

女川照源寺所蔵・牡鹿三十三所御詠歌集では

うわの山ふりさけ見ればくもりなき

うなはらとふくでらず月かけ

となっています。・点筆者

となっています。このことは何を意味

するのでしょうか。このことは雲雀野澤

寺と上野山真宝寺を考察することによ

て、そのちぐはぐさは解明することがで

きます。

雲雀野澤寺は通称浦れ仏、あんと呼ば

れ、石巻西海岸雲雀野公園内にあり、そ

の本尊は像高およそ一九〇cmの根廻坐像

で、鉢頭の藤仏であり、元禄十一年（一六九

七）年十一月、徳川家の門松平公園蔵あり、そ

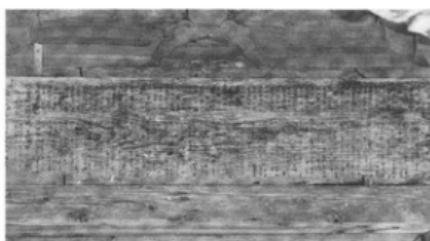
の母は西郷洋子の勧請により、妙香院山な

るものによって建立されたものです。こ

れに対し、上野山真宝寺は真言宗京都



▲長谷寺牡鹿三十三所巡礼塔（大悲閣）



▲長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌（大悲閣）

寺に設定されていたのでしょうか。牡鹿三十三所としては、一般には駿府、仙台郷土研究会掲載されたものが流布しているようですが、それと今度の長谷寺調査の結果明らかになった牡鹿三十三所とでは十六番札所が異なっているようです。

すなわち、仙台博士研究では

十六番 雲雀野澤寺

ひばり野にふりさけ見ればくもりなき

うなはらちかくてらず月かけ

となっていますが、長谷寺牡鹿三十三所巡礼詠歌では

十六番 門脇村上野山真宝寺

うわの山ふりさけ見ればくもりなき

うなはらとふくでらず月かけ

となっています。・点筆者

となっています。このことは何を意味するのでしょうか。このことは雲雀野澤寺と上野山真宝寺を考察することによって、そのちぐはぐさは解明することができます。

雲雀野澤寺は通称浦れ仏、あんと呼ばれ、石巻西海岸雲雀野公園内にあり、その本尊は像高およそ一九〇cmの根廻坐像で、鉢頭の藤仏であり、元禄十一年（一六九七）年十一月、徳川家の門松平公園蔵あり、その母は西郷洋子の勧請により、妙香院山なるものによって建立されたものです。これに対し、上野山真宝寺は真言宗京都知積院の末寺として門脇町二丁目地内

(西光寺の東隣り)に開かれた寺であります。その開かれた年代は知ることはできませんが、真法寺は祈願寺であったため明治初年に廢寺になつておらず、現在、その存在を証明するものとしては、真宝寺のあつた前の通りを真宝寺前と呼びならわされていたと伝えられることと、隣接の西光寺には真宝寺のものであったことを説明することができる石塔数基があります。上野山真宝寺は確実に存在したことは疑いのないところです。



真宝寺の墓石群  
(西光寺内)

しかしながらそれは、現在廢寺になつて存在しないということなのです。ここに社龜三十三所の十六番が仙台郷土研究には雲雀野藩守とあり、長谷寺社龜三十三所巡詣記には上野山真宝寺であるちぐはぐさを解説する手掛りがあると思います。

社龜三十二所十六番のちぐはぐさは、以上の考察から次のように解釈することが妥当のように思われます。すなわち、長谷寺社龜三十三所巡詣歌は、社龜三十三所の納めの寺としての長谷寺に掲載されたのであることから考えて、ここのかかげられている社龜三十二所名および詠歌はもつとも古い形をとどめているといえるようです。とすれば、社龜三十二番は永岩寺内不動堂となつてゐる

十二所十六番は上野山真宝寺が古い要で

あり、十六番を雲雀野謡語とするこ

とは後代に替つたということになるでしょ

う。なぜ、何時ごろ人々合つたのでしょ

う。それは明治初年に上野山真宝寺が廢寺に

なつたためと考えるのが良いと思いま

す。

社龜三十二所十六番のちぐはぐさは、

補充されたのが廢寺であったのでしょ

う。そして、「詠歌最初の五字」「うの山」

を「ひばり野」に書きかえて、以下の部

分はそのまま受けついだことになります。

十六番が廢寺のために番号になつたの

で、それをそのまま受けついだことになります。

三番 積玉山法泉寺

（）牧山中腹に法泉寺跡遺跡と

して現存、仙台仙岳院に法

泉寺の文書三通現存す

る。

五番 立石山瑞應庵（羽妻瑞應庵）

（）おおよそその場所を指すだけ

で、ほとんど遺構ら

しきしきのみが特定できます。

七番 流留山長良寺

（）秋葉山神社となつてゐる。

鳥居脇に成石の下部が残

存している。

二十五番 住寿山勝林寺

（）石巻市門脇桑山に奉師堂の

みが残る。



▲真宝寺の常夜塔

◆拓本



ですが、長谷寺拓本では羽黒山観音堂ではなくてあります。永岩寺内不動堂は現存するのですが、羽黒山内不動堂は現存ません。鳥原神社の宮司、桜谷さんにお聞きしても、羽黒山に観音堂があつたことはきいていないといいます。しかし長谷寺社龜三十二所の掲示額の真実性の高さから推定するとすれば、羽黒山観音堂の存在は肯定されるものであると思われます。その存在場所の確定は今後に待ちたいと思います。

社龜三十三所札所の中で、上野山真宝寺のはかに廢寺となつて現存しない札所は、

一番 鶯峯山長伴寺（牧山觀音堂）  
（）遺構は零平崎神社の拝殿として残る。中に、支那悦室として残る。中に、支那悦室として残る。中に、支那悦室として残る。

二番 鶯峯山長伴寺（牧山觀音堂）  
（）遺構は零平崎神社の拝殿として残る。中に、支那悦室として残る。中に、支那悦室として残る。

三番 積玉山法泉寺  
（）牧山中腹に法泉寺跡遺跡として現存、仙台仙岳院に法泉寺の文書三通現存する。

四番 立石山瑞應庵（羽妻瑞應庵）  
（）おおよそその場所を指すだけで、ほとんど遺構らしいものが特定できます。

五番 流留山長良寺  
（）秋葉山神社となつてゐる。鳥居脇に成石の下部が残存している。

六番 住壽山勝林寺  
（）石巻市門脇桑山に奉師堂のみが残る。

の五か寺と、太平洋戦争後、石巻神社となつてその姿を消してしまった門脇村の好日山海門寺があつて、合計六ヶ所になります。これら、廟寺によつて欠番になつた札所は、その後、真宝寺が濱寺に人替つたようなどではなく、そのまま欠番になつています。牡鹿三十二所札所の裏表の様子を示してあるといえましょう。

以下に示す牡鹿三十二所ご詠歌は、一番古い姿をとどめていると推定される長谷寺の「牡鹿三十二所巡礼詠歌」をもとに示されています。長谷寺の掲題では判読不能な文字を、照源寺所蔵のご詠歌集および、仙台郷土研究のご詠歌によつて、もともわざわざし語句を筆者にて、判読可能なかぎりにおいて忠実に表記しております。したがつて現行の仮名版の使用による以外はまつたくそのままにしてあります。また、この歌中□□□□□の内に記してある語句は、長谷寺の掲題で判読不能な文字を、照源寺所蔵のご詠歌集および、仙台郷土研究のご詠歌によって、もともわざわざし語句を筆者にて、判読可能なかぎりにおいて忠実に表記しております。

### 《牡鹿三十三所巡礼詠歌》

- 一 番 湯村 鶴峯山長林寺  
たのめた大慈悲の夢には  
ちらさですくみきの山寺  
雪のうち 春やかよいてなしにしをふ  
香もなつかしき 梅のたに寺
- 二 番 同村 西峯山海漢寺  
見はたせば 海づら透いたみなみも  
うしほとともに 法の声して
- 三 番 川村 綾上山法泉寺  
川浪のたへせぬほどに夢さめて  
心すみぬる ながれすずしき

四 番 同村 伊原山法山寺  
法のやま つむらしつみも消ゆべし  
かねのひびきに夢をさせば  
おはしき此寺の

五 番 同村 立石山圓應寺  
たのもしや 養いをここに立石の  
いはりのはとりはそよりきて  
たふくの寺にゑにしある身は

六 番 渡波 無量寿寺弘宣  
無量寿の 今にたえせぬ法の声  
世はかはり慈移れどもかはらぬは  
行來もたえぬわたのはの寺

七 番 同所 法巡山圓殿寺  
世はかはり慈移れどもかはらぬは  
行來もたえぬわたのはの寺

八 番 流雷 遠留山長流寺  
浪の声 ながき流れにみのりおと  
ひびきをつとふ言てのら  
【くものふる寺】

九 番 澤田 平形薬敷堂  
こいしくばたれもきてみん平形や  
沢田にはふるるのはなつぼ  
當にたなびく むらさきの雲

十 番 沼津村 紫雲山西光寺  
たのもしな西の身おもふ寺なれば  
むらさきの雲  
金行 佛の御名を 一すちに  
とのふる心ぞ 楽樂のてら

十一 番 同村 東光山淨蓮寺  
當にたなびく むらさきの雲  
むらさきの雲のたなびくこの山に  
西よりてらずタ日かげとて

十二 番 同村 好日山海門寺  
日よ早山登りて見ればこの寺の山に  
門によりくる 舟の數々

十三 番 澤村 長蘿山慈園院  
わすれじな慈悲はふかき此寺の  
佛のまかひ はてしなければ  
佛のまかひ はてしなければ

十四 番 同村 日輪山多福院  
後の世ものせもたのし難有き  
通院落や古き渡りもなにゆえの  
よしよりよりも深きすみのえ

十五 番 湯村 万年山松福寺  
君がため折るよはひは幾らとせ  
そのあかつきをまつのいはに  
うなはらわからくてらす月かけ

十六 番 門脇村 上野山真宝寺  
うへの山ふりさけみればくもりなき  
うなはらわからくてらす月かけ

十七 番 石巻村 海石山壽福寺  
わがねがいながむなしくなりぬべき  
石山寺に圓鏡院の御名

十八 番 門脇村 金行山法寺  
金行 佛の御名を 一すちに  
とのふる心ぞ 楽樂のてら

十九 番 同村 紫雲山西光寺  
あだるまえらいくはたましのめの  
御佛の世ごとにあまねき聲をも  
かねしてはる松のこにわらひときま

二十 番 高原教 愛宕山東密寺  
雲のうちより 蘭窟院の御名

二十一 番 同村 大鉤山善願寺  
あだるまえらいくはたましのめの  
御佛の世ごとにあまねき聲をも  
かねしてはる松のこにわらひときま

二十二 番 南瀬村 白瀬山全藏寺  
曇りなき佛のひかりあきらかに  
こがねの道を 照らす沢山

二十三 番 大瓜村 坊澤山龍洞院  
雨露のもらさで洞におく深く  
めぐみうるおふ 法の山寺

- 二十 番 川村 綾上山法泉寺  
川浪のたへせぬほどに夢さめて  
心すみぬる ながれすずしき

- 二十四 番 住吉 古渡山廣濟寺  
通院落や古き渡りもなにゆえの  
よしよりよりも深きすみのえ
- 二十五 番 築山 仙寿山壽福寺  
ふもとなるかつらはやしにかけりて  
大悲の聲いつたひこそかけ
- 二十六 番 蛇川村 桂林山禪昌寺  
ふもとなるかつらはやしにかけりて  
通院落や古き渡りもなにゆえの  
よしよりよりも深きすみのえ
- 二十七 番 同村 羽黒山觀音堂 (不動堂)  
い、まもなが 神も佛も心から  
深きまもりとなるとこそかけ
- 二十八 番 同村 丹波山多福院  
十三 番 澤村 長蘿山慈園院 (不動堂)

三十一番 水沼村 魚町山龍泉院

萬代も御法さかえん龜山に  
すへたのもしく祈る人々

三十二番 真野村 丸巖山真法寺

龜山にたづねゆく身はまのてら  
うききにあへる心地こそすれ

三十三番 同村 舎那山長谷寺

はるはると佛の誓たずねきて  
二世安樂を祈るはせ寺

衆授重罪五逆消滅  
自他平等即身成佛

めぐりきて罪もともにぬきおろす  
わがおひづりのなじりおしさよ

明和戊午三月十九日 溪間田宗則

以上が「社慶三十二所巡礼詠歌」に記  
されている二首があるが、現在、長谷  
寺には次の二首が前一首のはかに三詠歌  
として伝わっている。

いままでおやとたのみしおひづりを  
ぬきておさむるまののかやはら

以上が社慶三十二所御詠歌に関する考  
察であるが、長谷寺の前住僧雄和専は、  
社慶三十三所巡礼の際に次のような和  
謡の世説役である。永松愛さんによると、  
これらの和謡は、地蔵尊をほめたたえ、  
石段、山門をほめたたえるなどして、各  
所の本殿にお詠りをしたとのことでした。

・ 地藏尊和謡  
・ 坂金鬼體有難や  
これをお住在する地蔵尊

同者を導引く有難や  
即向申して通るなり

南無や化能の地蔵尊 (三遍)

・ 石段和讃

坂金鬼體有難や  
この波浪れば寺の門

寺に参るも後生のため

南無や人悲の觀世音

・ 山門和讃

坂金鬼體口さきは  
御門の扉に果てんんで

闇の夜にも輝きぬ

南無や大悲の觀世音

・ 楼閣和讃

坂金鬼體口さきは  
如何なる大工のかけた橋

やかにかけた橋

念佛中して過るなり

南無や大悲の觀世音 (三遍)

・ 石橋和讃

坂金鬼體口さきは  
如何なる大工のかけた橋

やかにかけた橋

念佛中して過るなり

南無や大悲の觀世音 (三遍)

・ お茶和讃

坂金鬼體有難や  
お茶の供養で身を休め

鉢の茶碗に蓮花型

南無や大悲の觀世音

持使 姫賀 女郎花  
冥土の便りを薔薇の花

香の煙りは織れど  
金の香るに伽羅の香

天に登りて坐となる  
南無や大悲の觀世音

・ 善根和尚

坂金鬼體有難や  
空しく暮すは鬱れなり

ありや有難や  
天に登りて坐となる

・ 善根和尚

坂金鬼體有難や  
如何なる良き日の御生まれか

水晶のおけさに病の衣

如何なる大悲の御誕生音

・ お茶和讃

坂金鬼體有難や  
五逆消滅

自他平等 即身成佛

南無や大悲の觀世音 (三遍)

・ お茶和讃

坂金鬼體有難や  
五逆消滅

自他平等 即身成佛

南無や大悲の觀世音 (三遍)

・ お茶和讃

坂金鬼體有難や  
お茶は新茶で甘露水

これで苦も取り去らる

南無や大悲の觀世音

・ お茶和讃

躍乱舞するとのことでした。水松愛さん  
の話から想像すると、その様子は、時  
衆の踊り念佛にも似た動作であったので  
はなかろうと思われます。

一つには、個人は後生なり  
言々念佛 わするな

一つには、再び会わぬ今日の日  
空しく暮すは鬱れなり

ありや有難や  
天に登りて坐となる

一つには、命はもろき草のつゆ  
ありや有難や  
善根功德の供養せよ

一つには、未采が大事と思うなら  
善根功德の供養せよ  
ありや有難や  
善根功德の供養せよ

一つには、苦もも取しきさ打て  
佛の教えにとりすがり  
ありや有難や  
五つには、いつまでこの世に居る者ぞ  
命はもろき草のつゆ  
七つには、奈落へ落つる女人まで  
もらすまいとの御警説

八つには、山ほど財宝つむひと  
死出の旅路は唯一人  
ありや有難や

九つには、心すなおに木顛を  
たのめばこれぞ佛なる

十には、たりとき教えの念佛を  
すすめよ強よ  
信ずべし  
ありや有難や

## (8) 長谷寺の植物について



▲ 市内最大のウラジロガシ

観音堂の境内で見られる主な樹木は、ウラジロガシ（ブナ科）・タブノキ（タブノキ科）・ユズリハ（トウダイグサ科）・サクラ（バラ科・品種不明）です。そうちウラジロガシは市内で最大のウラジロガシである。

桶井町史には「みこしの松」（モチカケの松）など、源義經ゆかりの伝説をもつ名木があることが記されているが、現在は失われていて見ることができない。

境内の周囲は、スギ植林になっている。胸高直径20cm前後のスギで、林床にはヤブツバキ・オオキ・ウラジロガシ・

シロダモ・チャヤノキ・イヌツゲ・イスガヤ・ツルアサキ・ヤブコウジ・キズタ・ティカカズラ・オモウヒゲ・オオバジャノヒゲ・シャガ・サイハイイランなどの常緑の種類とタマワラビ・ヤブソテツなどのシダ類が多い。タケ科の植物はアズマネヂサとアズマザサである。

(A) ウラジロガシについて  
ウラジロガシはヨシ（イネ科）が生えている。いわゆる「片葉の墓」である。いつしょにセキショウ（サトイモ科）が生えており、池の邊にはヒガンバナ（ヒガンバナ科）が多い。

長谷寺の東、日向地区の白石さんによると、

山門前の池はヨシ（イネ科）が生えている。いわゆる「片葉の墓」である。ウラジロガシは暖かい地方に自生する珍奇広葉樹の高木樹種である。宮城県が白生の北限となっている。県南の角田市斗賀山にりっぽなセミ・ウラジロガシは、太い根が地表を這い、幹が根もとから二つに分かれて枝葉を留め、樹高10mあまりのこんもりとした樹形をもつ古木である。

長谷寺の境内側にあるウラジロガシ

は、太い根が地表を這い、幹が根もとから二つに分かれて枝葉を留め、樹高10mあまりのこんもりとした樹形をもつ古木である。

根わりおよそ4m、二本の幹はそれ

ぞれ目通り幹周が27mと16m、枝張りも

東西13m、南北16mで、朽ちてしまつた

幹の跡があり、樹齢は見かけより古いた

思われるが樹勢はよい。

市内には田代島の仁斗田原と森の伊原津にウラジロガシの大木があるが、長谷寺境内のこのウラジロガシが最大の古木である。

### 〔片葉のアシについて〕

市内には田代島の仁斗田原と森の伊原津にウラジロガシの大木があるが、長谷寺境内のこのウラジロガシが最大の古木である。

「片葉の墓」の伝説をもつ名所は全国各地にあり、その数は多い。ということは、片葉の墓はそう珍しいものではないということにもなる。

長谷寺の池の片葉の墓は、普通のヨシが風のために茎の片側に寄って生きるものであることは、他の「片葉の墓」の伝説地のものと同じである。このようなヨシは市内のヨシの生えているところでは珍しいことではない。

問題はむしろそのような風による片葉のヨシがどうして伝説と結びつき名所となるのかということである。

民族学辞典（柳田國男監修・東京堂）によれば「片葉のカタは、諸葉のモロ、すなわち二つということに対する一つを意味し、もとはヨリマシが手に執った採物のことであった。したがってその採取地と定めていた場所は霊地視され、片葉の墓の名所に變じてこのような伝説を生んだのではないかと考えられる。」と

説明している。



## 《長谷寺境内図》



伊勢では片葉のヨシだけを特別に「沢<sup>ハラ</sup>」と呼ぶという。そこで、ヨシの葉を一方に片寄らせる風を、神が天降ると見る考えがあつたのではないかといふ人もいる。枝垂れ木は、神がその木に天降る姿だと視るのと同じ考え方である。

### (C) 真野の菅原について

歌枕「真野の菅原」について、芭蕉は石巻の真野だとと思っていたようであるが、佐々木信綱『福万葉辞典(有朋堂)』では福島郡相馬郡の真野をあげている。石巻と同じように真野川も流れている。

このようなことは歌枕については珍しいことではないようで、延喜式に「野田の玉川」があるが、岩手県にも「野田の玉川」があり、近くに壇蓋があるという。どちらが正しいのかといふよりも、どうしてどちらも「真野の菅原」なのかと

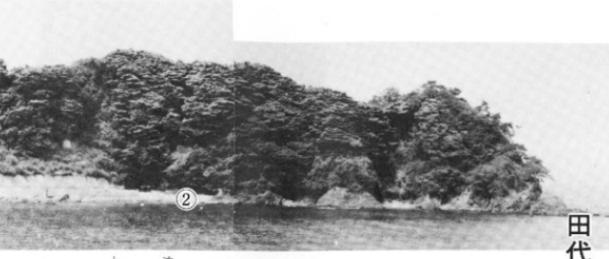
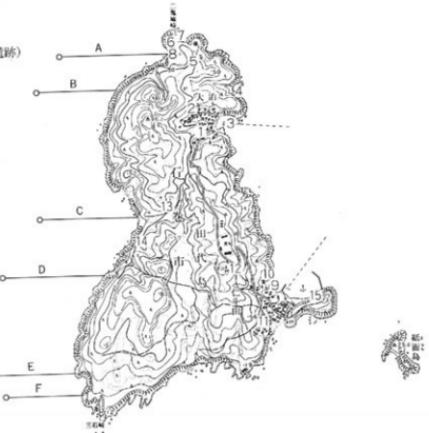
いった観点から考察してみることが必要なのではないのだろうか。



(写真内①松盛院 ②協浜)

- 1 鹿島神社
- 2 松盛院
- 3 築下(わきのした)
- 4 小治
- 5 遠城(三崎跡)
- 6 島道
- 7 仏浜
- 8 もと釜石浜
- 9 にわとり浜
- 10 仁斗田貝塚
- 11 稲荷神社
- 12 愛宕神社
- 13 大六天
- 14 店屋(昔)
- 15 番屋(今)

- A もと釜石大剣
  - B 正島々々
  - C 和良美々々
  - D 松石々々
  - E 新三つ石々々
  - F 三つ石々々
- (○は現在)



大泊

▼調査地 田代島大泊  
昭和39年1月14日-17日  
▼調査員 石巻市文化財保護委員会  
幹木東行  
▼調査助役 右邑 葉高等学校教諭  
幹木東行  
▼調査員 小松公泰  
浅野義子、村田由美  
●生業 (漁業)  
④住 ⑤食 ⑥社会事業 ⑦年中行事 ●民具  
歴史表

①船 (漁)  
概説 (漁業・老若男女共)、  
「時代の北洋」、東洋に位置して、港を洋戸によって水  
が納まるがなく、古来、漁業が發展してゐる。本の帆船で  
あつた東洋に泊地といふ所があり、年中、海の花火祭り、櫻か  
いの花火祭りといふ所で、舟で小舟が立  
いていた。花火は無事のまゝ、船で小さく立  
てあつた。集落の林立する木の木立が、その後は  
「北洋」、「東洋」といふ所である。石巻市北上から流れが  
「つかんで」、「北洋」、「東洋」がある。「北洋」として  
その付近は「いり野」、本が豊富な人氣がある、豊富なもの  
といわれ、いり野で、本が豊富な人氣がある。  
「東洋」、「北洋」と新しいいわゆわとしている、草分  
けは津波でしめ、海、またの家で、難波時代に建ててきの津波  
者らしい。然故にあつて、本尊さま（ひんそんさま）が津波時代のもの  
であり、それが津波院依頼のとき、津波はしめの家の家では  
めでたと喜んで、それで、そのために津波はしめの家では  
お寺の田舎と田舎がかわらず、現れて、田舎の  
津波すと田舎が移ってきて、大泊の人々と寺を建立して  
だから、田舎の田舎寺が大泊の田舎寺になったものである。

現在（二三十年後）、過度化が進み、子供と若者が少ない島  
である。  
（人口動態）  
昭和10年 田代島全体3,000人（大泊34戸）



新地 (○印原島神社)

## 田代島大泊民俗・民具調査報告

市巻市文化財保護委員会 鈴木東行

調査地 田代島大泊

調査日 昭和39年1月14日-17日

調査員 石巻市文化財保護委員会 幹木東行

調査助役 右邑 葉高等学校教諭

④住 ⑤食 ⑥社会事業 ⑦年中行事 ●民具

歴史表



大泊

# 田代島大泊民俗・民具調査報告

市巻市文化財保護委員 鈴木東行

鈴木東行

調査日—昭和69年7月14日～17日

調査員—右巻市文化財保護委員 鈴木東行

調査補助員—右巻工業高等専学校人文化学科部員

調査項目—①歴史 ②生活 ③生産 (漁業) ④住 ⑤食 ⑥仕事 ⑦年中行事

収集表

● 民具

①歴史 (説明者・曾原慈英氏)

〔地理〕 田代島の北端、東岸に位置し、湧水の口によって水が絶える事がない。古来、漁船の停泊場（水の供給地）大泊であった。北東に小泊がある。

〔港の北岸に橋頭という所があり、年中、梅の花が咲き、桜か

いので、昔は漁用のさ掛け小屋が立っていた。集落の背後には

薬師林のタブの大木が茂っている。

集落の北に「鬼城跡」がある。石壁の北川からの流れが

ぶつかるので、昔、人が逃げてきた所である「逃城跡」という。

その付近は広い平野で、水が豊富で人が住み、田や畠もあった

といわれている。(國井氏)

〔歴史〕 大泊は、仁斗田より新しいと言われる。草分けは津田はじめ(舟)さんの家で、鎌倉時代に渡わたった落武者らしい。松盛院にある御木尊さま(松盛院)が鎌倉時代にものであると云われている。そのため津田はじめ(舟)さんの家が、お寺の隣となり深くかかわり、現在でも隣接である。四百年以上前、仁斗田の田代寺が神廟等になり、田代寺の境内に移り、田代寺の境内すべてが大泊に移ってきて、大泊の人々と寺を建立した。だから仁斗田の田代寺が大泊の松盛院に変わったようなのである。

現在(二三十年後)、過疎化が進み、子供と若者が少ない島である。

(人口動態)

昭和59年 田代会体1,000人(大泊54戸)  
昭和59年 田代会体3,000人(大泊34戸)



新地 (○印鹿島神社)



(写真内①松盛院 ②鷺浜)

1 鹿島神社

2 松盛院

3 鷺下わきのした

4 小泊

5 遠城(三鬼崎遺跡)

6 崎道

7 仏浜

8 もと釜石浜

9 にわとり浜

10 仁斗田貝塚

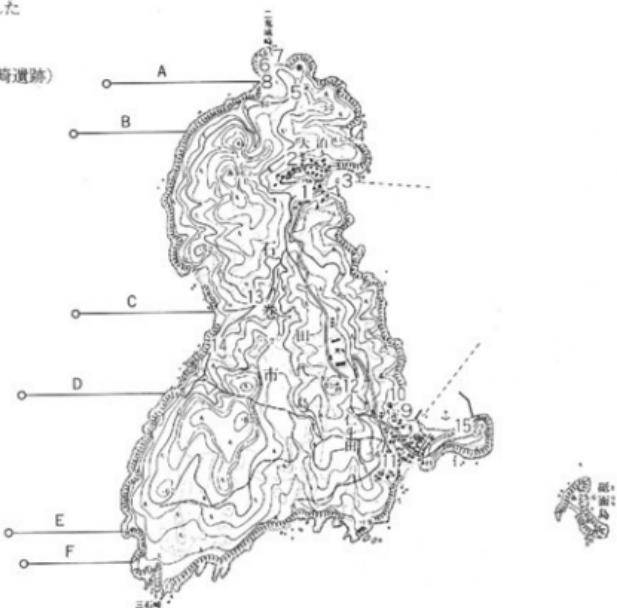
11 稲荷神社

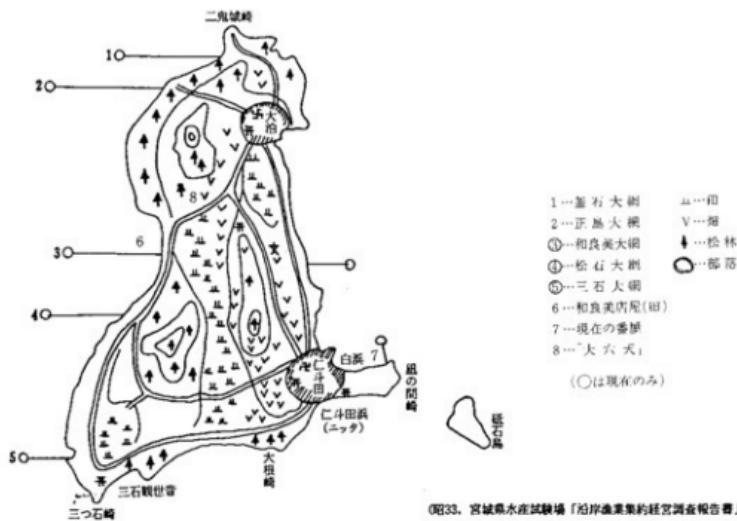
12 愛宕神社

13 大六天

14 店屋(昔)

15 番屋(今)





(图33. 宫城县水產試驗場「沿岸漁業集約經營調查報告書」)

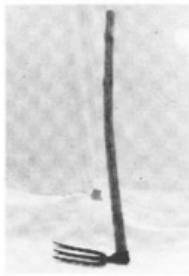




▲ 伊サの沢の田跡



▲ 煙地



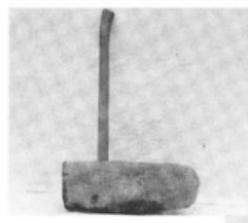
▲ まんぐわ(三本こじ)



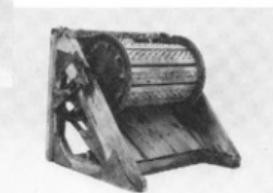
◀ 錆



▲ 代カキ機



▲ きね(脱穀機)



▲ 足ふみ脱穀機

## ② 生産暦（農業）

話者 相沢武雄氏（大正10年3月23日生）

種類 月	米	大麦	小麦	山林
田畠				
1月		麦ふみ	麦ふみ	
2月	種もみをうるかす			
	苗代作り			
3月	種まき (3月10日前後)			
4月	田植え			
5月	田の草取り			
6月				
		麦刈る	麦刈る	
7月	よせ刈り			
8月	稻刈り			
9月	脱穀	種まき	種まき	青山のむろけ
10月	調整	種まき土用	種まき	(日数は3日で 大木の下刈り、 ナタで伐るだけ)
11月				
12月		麦ふみ	麦ふみ	

※ そば、あわは昭和はじめまで、父の時代にやっていた。

## ② 生産暦 (漁業)

宮城県漁業基本調査報告書  
牡鹿郡秋ノ濱村田代編

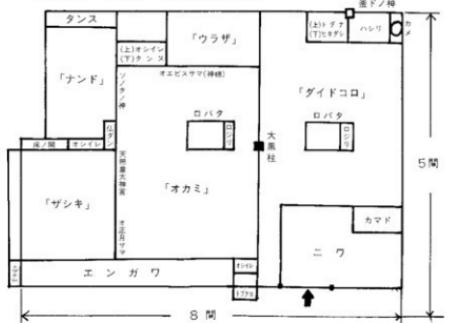
漁業組織及漁期漁場漁種 第三巻(明44年1月)

漁場	沖		地先										沿岸		港		漁物		
	船類	漁網	漁釣	鰯刺網	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	鉛	
場所	内丸瀬	外丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	内丸瀬	
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
水深	50~130	50~300	30~300	22~23	10	20~40	6	7.8~12.3	5.6	10	25	19.28	5.6	15	7.8~18.9	15~18	14~20	沿岸	1~30
網目	59	59	30	30	22	23	10	20~40	6	7.8~12.3	5.6	10	25	19.28	5.6	15	7.8~18.9	15~18	14~20

③ 生 産 (漁田)	漁 田 田 植	☆名 称	作物・品種	田の状況と用具・作業法	高 さ の よ り 方 山 根 の 組	種 類 名 称	概 要
		スカリ田	田のあまり多くない人は餅米を植えた。	ふともものあたりまでぬかる。はだしで田植をした。	ハゼカケ	ハゼカケ	田の近くの木の下などにハゼカケした。
		触子の性別(割合)	田の神(時期・行事内容も)		名 称	組 の 権 成	
		田植	ほとんど女性。	「オダメカミ」…正月にオカミの己の刃角に掛軸をかけておがむ。	特 別 の 田 植		
		☆名 称	輪作方式と作物名	畑作の雲母乳作物		直 播 き	
		焼 畠					
話者 田植の農具	柳沢武雄氏	種類	☆人刀すき	畜力すき	鉢	鋤	☆田下駄
		☆名 称		馬のある家	クリ		イネカリガマ・草カリガマ
		用 途					稻刈り・草刈り
		形 状					
		入手方 (产地)		石巻 堀井の鍛冶屋			石巻 堀井の鍛冶屋

差 歎	古根根原木・つくり		屋根材	その他の特色		用 途	屋敷内に付属建物の名称・用途				屋敷神の名称・行事	
	寄棟		カヤ	柱一筋 はり一松 120~130年前に 建てた。			納屋(いろいのものをおいていた)(2棟、1棟は馬屋をなおす) 便所 蔵庫(2層立て)(母屋の裏にある) 井戸					(うじ神) 大神様(香炉道真をまつる) (お造り)
☆間取り	落單の名	ダイドコロ			オカミ	デシキ	ナンド	ウラザ				
	用途	・家族の寝室 ・宿泊・祭用					特別な時(お盆とか) 駄がねた					
座 名 名	古根根 物語など	ロバタ	カマド、火葬場(ハシリ) ジザイカギ、火葬(竹製)、 ロドリ(丸太)形	ロバタ、神妙め、弘燈、 押し入れ	床の間、押し入れ							
	古名 称	い ろ り り	古主 人	主 人	細 主	客 人	下 屋	用 具	種 類	火 葬	古 自 在 狗	カ ナ ワ
灯 火 具	場所(設置の別)	名 称		材質	用 途			か ま ど	の 神	か ま ど		
	常設 設置	ダイドコロのニワ		カマド	塩釜石			カマドの神				電気は昭和20年頃からで、以前はランプ その前はアンドン
井 戸 神	入 手 法	飲 料 水			水神さま		歎 教 林	名 称	御 種	方 角		
	家の前の井戸 他の家のからもくみにきた久もいた							ムナ木	杉、松	南西		

### 相沢精一氏宅「母屋間取図」



	(主婦) <b>ヨコハマ</b> (主人)	<b>ロジック</b> (若手講師)	柱は杉、はりは松 昭20年以前ランプ、大正初期までアンドン 檻上げには「櫻上ピナ」を作った
客(名なし)			

「屋敷内配置図」



- ・母屋の前の庭には稻井石が敷きつめられている。(水産加工用として)(写真参照)
  - ・ミソ部屋(大きなミソ倉)でミソだけでなく、豆腐なども製造した。
  - ・母屋の後には二階建て板倉(物置き)がある。

## ⑤ 食

話 相沢 さだよさん (大正5年5月6日生)

平 常 の 主 食	早朝 酷	朝 ~ 昼	昼	夕	夜	時事による違い
	6時 ~ 7時	10時	12時すぎ	午後3時頃	8時頃(腹) くらくなつて	
名 称	朝メシ、ママ(オツマ)	イップク	オヒル、ヒルメシ	イップク	バシメシ	
内 容	米：麦 = 5 : 5 最初は蒸 米 配合率 (朝食前に山の便り(山を)してから食べる。麦は大づぶ。おかずはいわゆるに大根する。)	サツマイモ、豆をゆでたもの、生地、キッシュなど、季節に合せて食べたり。	牛食は朝に飲いたもののほか、おからは魚の煮置き(底抜けしたものを飲む)おひたし、つぶもの	朝~昼と同じ	牛食は飲いたもの、夏ならさうしないようとにぎりに入れて井戸の中につるしておいた。またメシザルに別のおひたしをつるし、棚にあげて置いた。 副食はぼうしや、ラーメン(タラ(鯛)のダイコシナマスやヒジキン、キクのひ腐あえもの、大根が主力であった。	副食(カテメリ)の種類と名前、季節によるもの。
保 存 食	塩漬け	みそ漬け	奄 梅			わぬめ・ひじき・きつまいるも・じゃがいも
	・鰯のようない物は桶に入れて、塩だしひりつけて、右やさしさをあて様のにおい長髪をするにはよし。 ・久仁自身はツブし、腹のものは大根に塩付けてしておく。 ・彼は岩手県から送られ、塩の下に塩漬けして貰いた。	皮をむいた大根(根)に豆を漬にする場合での豆の熱湯汁をかけ、みそが下に入れ、みそをつきさせる時、色がつづれば上用。後にかける(大根ねいしかったと) ・み:うが、しの葉、きゅうり、にんじん、ごぼうなど、き濁けする	すみ大根(にしめなどに入れる) おから、ひつし すみどうふ			あくぬきする食物(方法) わらび……奥を入れて熱湯をかけてさらして食べる やまとふき・米のときをを入れて煮る
餅・だんご等	新をつくる日(特別の餅や種類・名称も)	新をつくる日	吉だんご・しとぎ・おはぎを作る日			その他の
	正月(1月29日) 小正月(2月1日) 三月のわひなさま(盆句)…そめ餅(新草を入れる) 四月(かんじんさんま)……くさ餅 大正さん(6月15日)	五月五日 端午の節句 九月九日 重の節句	だんご	しとぎ	おはぎ	
飲 食 用 具	鍋・茶 飯わん 汁わん	古半 中 新	膳 使 用 せ ず ハ ン ゲ イ	膳(ハン)のとき	弁当入れ	日 晩
名 称	ナベ・カマ チャフン オワン	木製 せと物	同 左	リップ バ	名 称	ウス キネ
材 質	鉄 せと物	木 製	同 左	本 製	材 質	けやき けやき
人 手・度 (製作地)	石巻・山形方面 (現:宮城)	同 左	同 左	同 左	形 状	舟 舟つきと脱殻
					寸 幅	要や束をつく の餅をつく

## ⑥ 衣

話者 津田 いちさん (明治40年10月25日生)	肌着(下着)	男 夏 冬	シャツ(其のぞの本統)、メリヤッシャツ	女 夏 冬	ハコダ(ヤラシでぬったもの) ハコダ(フランネル)
	仕事別(季節別)	☆ 上 体 魚 夏 冬	立ト 体 夏 冬	手 掌 掌、手袋(登山の手袋)	☆ は き も の 長 使 長靴 フランネルのよき 足の上に綿靴
仕 事 着	☆ 紗や田 (男はほとんどしない)	うさ(ショット)の上に着かせる シャツを直着してそのまま 夏 冬	(差かつの)スボン (差かつの)スボン		手ぬぐい 手ぬぐい
	山	夏 冬	同 左	同 左	
着	いそ物 煙(山)	夏 冬	セキシ(さしこの長そで) セキシ(タマ)の上に着かせる タモシ(タマ)	コッパテ(こんの木縫) コッパテ(タマ)の上に着かせる タモシ(タマ)	セキシ(タマ)の上に着かせる タモシ(タマ)の上に着かせる タモシ(タマ)
	女	夏 冬	タモシ(タマ) タモシ(タマ)	セモキ セモキ	タモシ(タマ)の上に着かせる タモシ(タマ)の上に着かせる タモシ(タマ)
商 業 用	片	カッパ、ミノ	カッパ、脱みの	セモキ	共 横
	防寒具			アッカベ(特に寒いとき)	

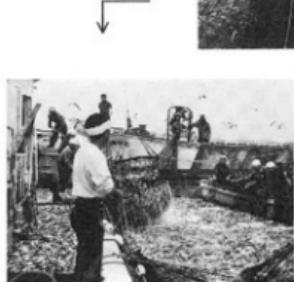
⑦ 年中行事

卷之三

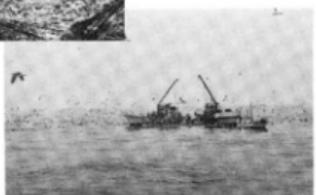
昭和59年度大白収集民具表



▲ 三ツ石大網漁(昭60年6月)  
(箱網で追いこみ漁獲)



▲ 運搬船



▲ 運搬船は石巻魚市場へ  
(第6時30分)



▲ 大泊のさっかけ小屋



▲ さっかけ小屋でがせむき



▲ 和良美大網店屋(田代島西岸)



▲ 和船(「ベガ」)



▲ 納屋

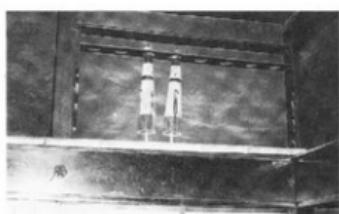
▲ 便所



▲ ミソ部屋



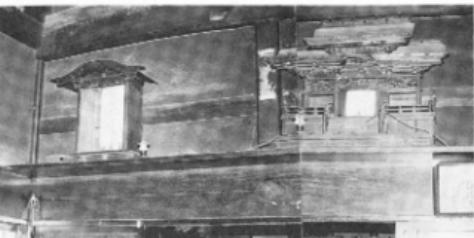
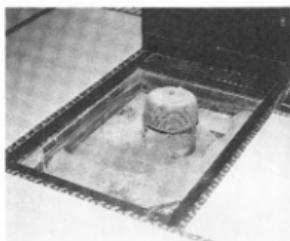
▲ 釜どの神(ダイドロの)

▲ 母屋(庭に種井石が敷いてある  
→製造加工のため)

▲ オカミにある神だて



▲ 「その他の神々」「オ恵比寿さま」



▲ 「お正月さま」 「天照皇大神宮」

◀  
「ロバタ」  
(「おかみの」)



▶  
「祝い申し木」  
「メエダマ木」



▶  
井戸

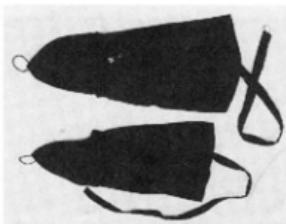


▲ 自在鉤(おかみの)



▶  
「祝い申し木」

▶ コツバゴテ



▶ 御祝儀用のお籠



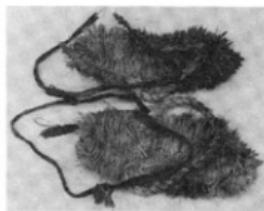
▶ ツネコ



▶ カタ口も



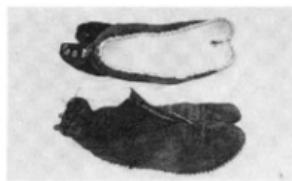
▶ アシナガ



▶ 横ヒチ



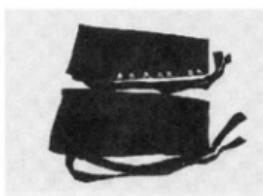
▶ タビ(外カラクリの)



▶ メシザル



▶ ツメカケチサバン





▲ 猫神さま



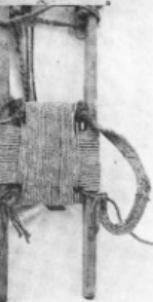
▶ 背負カゴ(「戦後釜石から流入」)



▲ 馬上神



▲ 念仏講



▲ ヤセウマ



▲ 「大六天」さまの社内



▲ 匝石(「大六天」の西側にあり)

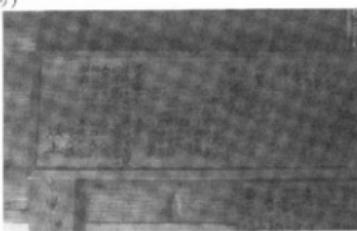


▲ 「大六天」

▲ 山の神  
(大六天の東側にあり  
昭和27年(1952年)  
3月12日  
本釜石大網子中 )

(注) 「大六天」の信仰……大網子の信仰

=「水たれ」から木松石にかけての石はとつていけない。とすると大網漁は不漁となる…昔、大網のおもり石に岩をくずして沢山使用した。そのため住む家としていた白蛇が怒って觀音さまにからみついたり、魚見やぐらにからみついた。それ以来大網は不漁になった。それで網子たちには白蛇を「大六天」にまつり神の心をしずめた。そしてそれ以来ここからは石をとつていけないことにした。





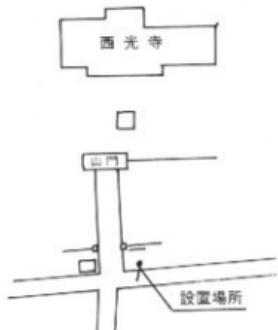


昭和37年に制定された「住居表示に関する法律」により、翌38年から全国の各都市で順次町名の変更がされています。石巻市においても昭和40年からこの新しい住居表示を実施、今まで11地区で町名が変更されています。

由来ある町名を後世に伝えること

は、いま生きる私たちの大切な役割りではないでしょうか。地名は民族学と古代史を結ぶ接点であり、かけがえのない文化遺産だといえます。

石巻市教育委員会では、なくなっ



新田町・千石町（石巻グランドホテル前）  
新田町・千石町（消防第三分署前）  
九軒町・門脇町（消防第二分署前）  
（昭和58年度設置）  
立町・立町（振興相互銀行前）  
面削田・清水町（ニイタマビル前）  
八ヶ浜・泉町（八ヶ浜緑地公園内）  
（昭和60年度設置）

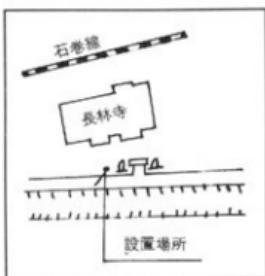
渡波本町・渡波町三（内海笑方前）  
渡波本町・渡波町三（内海笑方前）  
（昭和57年度設置）  
横町・千石町（河北新報社前）  
中町・中央二（九光石巻店前）  
後町・門脇町（西光寺前）  
（昭和58年度設置）  
（西光寺前）

袋谷町・水明南二（長林寺前）  
市内の警備、諸業行取締まりに当つた仙台藩御足輕二十五名によつて開

たた。袋谷町・水明南二（長林寺前）

設置予定町名  
裏町・北目町・浜崎町・本草園・堀  
裏原・荒町・鍋倉・村境・浦内

拓された所。「袋」は水辺の湾曲部の意、「谷地」は草立ちの湿地帯の意(沿岸はアメヌ語ヤチ)。安政四年(一八五七)十月、祝田における久米幸太郎敵討ちの際、幸太郎の宿舎を警備した梅沢寛左衛門、梅沢万之助、大坂徳蔵、大坂作右衛門、栗原幸右衛門、後藤長十郎、板内善吉、千田八十郎、広田丈右衛門などの姓名が新発田藩文書「久米家没鑑一件」に残る。



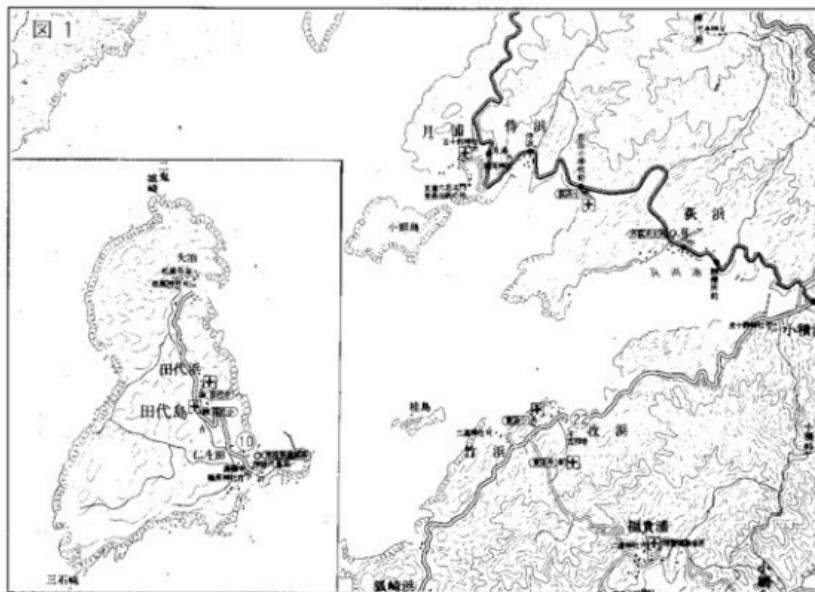
# 文化財の周知により保護・保存をはかる

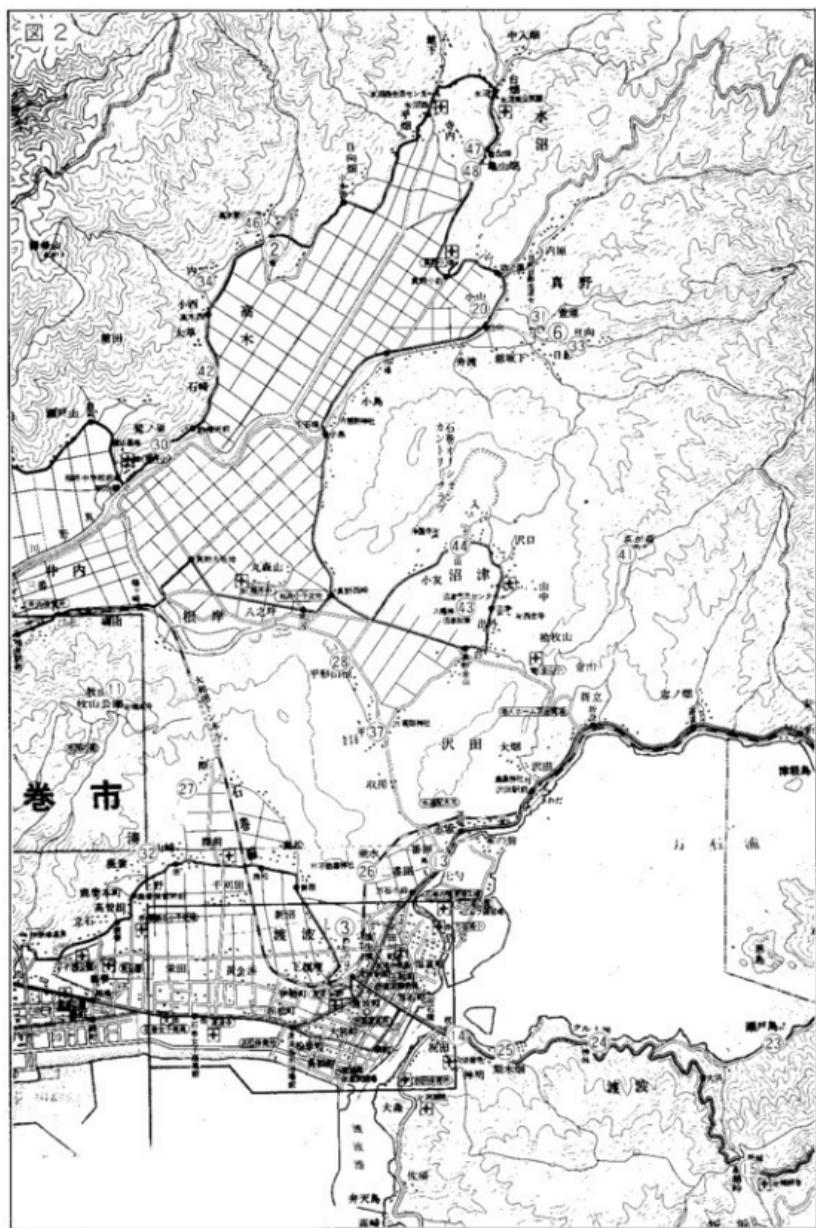
## 文化財標柱設置事業

海・山・川と自然に恵まれた石巻市は、昔から人々の重要な生活の舞台であり、そのあかしとして、数多くの遺跡や史跡があります。市教育委員会では、文化財の保護・保存のため、その所在等を広く一般に周知することが必要と考え、主な遺跡に標柱を設置しています。先人が残してくれたかけがえのない文化遺産を保護・保存されるよう特段のご協力をお願いします。

### 文化財標柱設置箇所

- ① 南邊貝塚 (図 3)
- ② 小沢貝塚 (図 2)
- ③ 月ヶ瀬貝塚 (図 2)
- ④ 竹東古墳 (図 3)
- ⑤ 父四古墳 (図 3)
- ⑥ 青野吉原伝説地 (図 2)
- ⑦ 仙台藩内社曾波神社 (図 3)
- ⑧ 好日山曲門寺跡 (図 3)
- ⑨ 錦糸式内社鳥屋座神社 (図 3)
- ⑩ 仁斗田貝塚 (図 1)
- ⑪ 延喜式内社木平崎神社 (図 2)
- ⑫ 仙台藩倉跡 (図 3)
- ⑬ 渡波塙田跡 (図 2)
- ⑭ 久米平太郎九日の地 (図 2)
- ⑮ 新山崎遺跡 (図 3)
- ⑯ 本武福塙本塙跡 (図 2)
- ⑰ 鴨島御見神社 (図 3)
- ⑱ 湖の渡し (図 3)
- ⑲ 朝霧山新塙 (図 3)
- ⑳ 里敷浜遺跡 (図 1)
- ㉑ アチャヤ浜遺跡 (図 1)
- ㉒ 本杉貝塚 (図 2)
- ㉓ 月ヶ瀬貝塚 (図 2)
- ㉔ 菊木貝塚 (図 2)
- ㉕ 斎水田貝塚 (図 2)
- ㉖ 墓貝塚 (図 2)
- ㉗ 平形山根貝塚 (図 2)
- ㉘ 多仙院坂塙群 (図 3)
- ㉙ 鶴の巣館跡 (図 2)
- ㉚ 鷺館跡 (図 2)
- ㉛ 喜称塙守坂塙群 (図 2)
- ㉜ 留谷下坂塙群 (図 2)
- ㉝ 鐘音寺坂塙群 (図 2)
- ㉞ 慈恩院坂塙群 (図 3)
- ㉟ 草刈山坂塙群 (図 3)
- ㉞ 平形貝塚 (図 2)
- ㉙ 月塘船跡 (図 3)
- ㉛ 坊沢山能病院 (図 3)
- ㉜ 月ヶ瀬山法華寺跡 (図 3)
- ㉝ 月ヶ瀬山森林跡 (図 2)
- ㉞ 木古館跡 (図 2)
- ㉟ 鶴子坂塙跡 (図 2)
- ㉞ 金田台遺跡 (図 2)
- ㉟ 鶴子坂前跡 (図 2)
- ㉞ 市指定天然記念物イチヨウウ (図 2)
- ㉟ 市指定天然記念物イチヨウウ (図 3)









石巻市文化財だより(第15号)

昭和61年3月31日印刷

昭和61年3月31日発行

発行 石巻市教育委員会  
石巻市日和が丘一丁目1番1号

印刷 株式会社 松 弘 堂  
石巻市門脇字本草園2-1-6  
☎ (0225) ⑧ 5 5 5 5 問

